

(別添4)

【亶理町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町の「亶理町立小中学校教育情報化推進計画」において、児童生徒の情報活用能力を育成するための方策を以下のとおり示している。

【基本方針】

各教科の特質に応じた適切な学習場面で、児童生徒の情報活用能力（4分野）の育成を図る。

○活動スキル

コンピュータや図書などの様々な情報手段を活用するための基礎的な知識・技能

○探求スキル

収集した情報の精査、整理・分析、まとめ・表現する際に働く思考・判断・表現力

○プログラミング

問題解決の手順を理解し、コンピュータの特性を生かして思考・判断・表現する力

○情報モラル

情報社会や情報手段の特性の理解と、安全かつ適切に情報手段を活用しようとする態度

【施策等の取組】

(1) 情報教育の体系的な推進

- ・小中学校の意識した年間指導計画の作成及び活用を促進する。
- ・プログラミング教育の目的や趣旨などを踏まえ、各校で推進するための全体計画、年間指導計画の改善を図る。
- ・各教科等のねらいを達成するため、オンライン授業を含めた1人1台端末等の効果的な活用の在り方を調査研究し、情報提供に努める。
- ・ICTを活用した取組の好事例を、町ポータルサイトに掲載し、町内全職員に向けての情報発信に努める。

(2) 情報モラル教育の取組

- ・道徳や学級活動など、各教科等の授業において、情報モラルの視点を持った学習活動の充実を図る。
- ・学校や保護者から児童生徒のネットトラブルの相談があった場合には、解決に向けた方策を助言したり、専門機関に紹介したりするなど適切かつ迅速に対応する。

2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期における総括として、本町では令和2年度に教職員の学習用端末と1人1台の生徒用端末の整備、ならびに各学校のネットワーク環境を整備、来るMEXBCTを想定し学校毎に

インターネットアクセスが可能な環境を整備、さらに大型表示装置（電子黒板）の整備と翌年度以降はオンラインドリルの導入など1人1台環境を最大限活用すべくインフラの整備を行った。

その結果、教職員及び生徒がICTを活用した授業を行うための基盤が整い、ICT機器を活用した授業準備や教材研究、個別最適な学びを推進することができた。

現在では、日常的に電子黒板やタブレット端末を活用した授業が行われるようになり、オンラインドリルなどを用いて児童生徒1人1人の理解度や進捗に応じた効果的な学びが提供され、個別最適な学びが展開されている。

ただし、教職員の利活用において個人的な差が見られ、それに対する措置が充分であったとは言えず、職員間の利用に関しての格差が埋められていない。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用について

1人1台端末の利活用を促進するためには、教員のICT機器を活用した指導力を向上させていくこと、誰1人として取り残されないようにサポートしていくことが重要である。

本町では各校のICT担当者を集めたICT担当者会を年4回ほど実施している。

担当者会では、各校のICT取組状況や課題についての情報共有が行われており、これにより教員同士が互いの経験や知見を学び合うことができている。

さらに、教育センターなどでICT研修を受けた先生による情報共有なども行っており、最新の技術や指導法についての理解を深める機会が提供されている。

これらの情報を各担当者が自校に持ち帰り、良い影響を与えているため、今後とも各学校の担当者と連携を図りながら継続的に支援を進めていくとともに、町内の先生を対象とした研修会等を検討していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

本町では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けてICTの特性や強みを生かしたツールを学びの道具として有効的且つ適切に活用できるようにオンラインドリル、授業支援クラウドサービスの整備を行ってきた。町内の各校において、ソフトウェアを利活用した授業が展開されていき、日常的に児童生徒がICTを文房具のように学びの道具として利用することが日常的になっている。また、プログラミング教材を活用し、課題解決に向けて論理的に思考する力を育成する授業も取り入れ、ICTを活用しながら生徒1人1人の可能性を最大限に引き出していくよう進めている。

今後は、自立した学習者の育成を目指し、個別最適な学びと協働的な学びをより一層充実させていくことが求められる。適切なAIドリルの選定の上で、それを活用して児童生徒が自分の理解度や進度に合わせながら自己調整を働かせている授業、授業支援クラウドを活用しながら他者の学びを参照したり共同編集に取り組む中で自身の考えを構築し、合意形成を図っていく授業などが広がっていくよう、町内の学校の取組について各校で情報共有したり研修の場を設定・実施するなど教育委員会として積極的に支援を行っていく。

(3) 学びの保障について

本町では、保護者負担ではあるが授業支援クラウドアプリを全児童生徒に活用させることで、授業に参加している児童生徒のみでなく、不登校など様々な事情で登校できない、または登校しても教室には入れず別室で学習等に取り組む児童生徒も授業において展開される学習活動に関わることができるようになっている。そのため、課題送付や成果物の提出（回収）といった

ことは可能となっているが、授業内容の把握といった意味での「学びの保障」としては十分とはいえない状況である。

そのような中、一部ではあるが、宮城県教育委員会が管理運営する「Google Workspace for Education」のGoogle Meetを活用して教室における授業等をオンライン配信し、生徒の「学びの保障」への取組を進めている中学校がある。不登校生徒のみでなく、諸事情で欠席する生徒、登校しても教室には入れず別室で活動する生徒等が、いつでも授業等教室内の状況を確認できるよう、1日の全学年教室の状況をGoogle Meetでそれぞれ配信している。それによって、教室に入れない生徒が、自身が授業を観たいときにいつでもGoogle Meetに入ってその様子を確認できるようにしている。本人次第ではあるものの、そのような形で「学びの保障」を担保しようという取組を行っている。

ただ、上記の学校は小規模校で学年単学級であり、そのために全学年の授業の同時配信が可能であるという見方もできる。ただ、工夫次第では大きな学校でも実施可能なはずであり、今後はオンデマンド教材の活用も含めて実施に向けた工夫の検討を進めるとともに、必要機材についても整備等を進めていく。

また、外国籍の児童生徒も含め、特別な支援を要する児童生徒に対しての「学びの保障」についても、デジタル教科書やAIドリル等の有効な手立てを検討・導入し、それらを十分に活用することで切れ目のない学びを保障していく。

これらの取組を推進していくために、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していく。